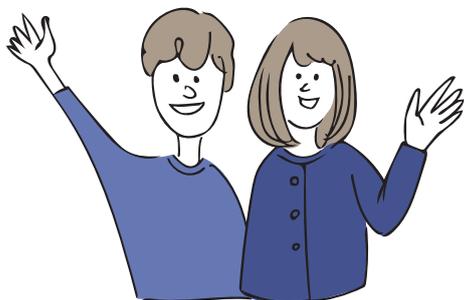


# 今月の お知らせ



## 八戸市庁

### 開庁時間

**【月～金】 8:15～17:00**

※市民課の一部窓口は18:00まで

**【土】 8:15～12:00**

※市民課の一部窓口のみ

### 郵便

郵便番号(〒031-8686)  
と課名のみで届きます。

電話 0178-43-2111

FAX 0178-45-2077

**申** 申し込みが必要 **E** メール

**問** お問い合わせ先 **ホ** ホームページ

※料金の記載のないものは、すべて無料です。

※祝日の振替休日は、(休)と表記しています。

※掲載の情報は2月26日現在のものです。

諸事情によりイベント中止などの可能性  
があります。

### 八戸市の人口

		(前月比)
人口	212,089人	↓190人
うち男	101,699人	↓102人
うち女	110,390人	↓88人
世帯数	109,917世帯	↓70世帯
出生	110人	↑16人
死亡	292人	↓4人

※1月末現在。外国人住民を含む。

出生・死亡は1月届出分。

## 募集

### 県営住宅入居者募集

団地名	戸数	階	間取り
旭ヶ丘	1	2	3LDK
多賀台	1	平屋	1LDK
白銀台	1	2	3LDK
河原木	2	1・3	3K
	2	2・3	3LDK

- 募集期間 4/1(水)～10(金)  
※通常は(土)(日)休業ですが、  
4/4(土)は営業します。
  - 募集条件 1LDK・3Kは単身または  
2人以上の世帯、3LDKは3人  
以上の世帯
  - 募集戸数 3/23(月)確定・申込書  
類配布開始
  - 家賃 月額12,300円～36,100  
円程度
  - 選考方法 申込多数の場合公開抽  
選(4月末)
  - 入居予定日 6/1(月)
  - 部屋の事前公開 3/26(木)
- 問** 問 楡東北産業(下長四丁目)  
**問** 20-4002

### 日比野克彦著 「えのほん」募集



皆さんが絵を描き込んだ絵本  
「えのほん」を募集し、日比野克  
彦の展覧会で展示します。詳し  
くはホームページをご覧ください。

- 作品数 10点(先着順)

**申** 問 4月10日(金)までに美術館  
**問** 45-8338

### 八戸市美術館貸館利用 の仮予約を受け付けます



9年7～9月の貸館利用の仮  
予約を受け付けます。詳しくは  
ホームページをご覧ください。

- 決定方法 先着順(予約期間が  
重複した場合は調整・抽選)

**申** 問 4月1日(水)～30日(木)に申  
込書を直接提出  
**問** 美術館 **問** 45-8338

### 都市計画審議会 委員募集



- 対象 暮らしやすく生きがい  
が持てる、周辺都市に対して  
中核的な役割を担うまちづく  
りの実現に関心がある人  
※市が主催する審議会などの  
委員を3つ以上兼務してい  
る人、当審議会委員推薦団  
体に所属している人を除く
  - 定員 2人以内
  - 任期 7月1日～10年6月30日  
※会議は年3回程度開催予定
  - 報酬 1回の出席につき8,800円
  - 決定方法 書類選考
- 申** 3月19日(木)～4月20日(月)  
に申込書と「八戸市の今後の  
都市計画(まちづくり)につい  
て」に対する意見・提案など  
(800字程度)をFAX・Eメー  
ル・郵送または直接提出

**問** 都市政策課

**問** 43-9420 **FAX** 41-2302

**E** toshisei@city.hachinohe.  
aomori.jp

### 河川愛護モニター募集



馬淵川に関する地域住民から  
の情報提供や、河川について異  
常を発見した場合の通報などを  
行うモニターを募集します。

- 区間 尻内橋～大橋、大橋～河口
- 対象 満20歳以上で、馬淵川  
に接する機会が多く、知り得  
た情報を提供でき、河川愛護  
行事などに出席できる人

- 定員 各区分1人
  - 任期 7月1日～9年6月30日
  - 報酬 4,500円程度(月額)
- 申** 問 5月8日(金)までに履歴書と  
「川とのかかわり」について  
簡単に記述したものを郵送  
で提出

**問** 青森河川国道事務所

**問** 017-734-4537

## 八戸圏域ウルシ造林事業 登録者募集(随時受け付け)



漆の生産量の拡大を図るため、ウルシ苗木の植栽を行う土地所有者、林業者および林業者などの組織する団体を募集します。

- **補助内容** ウルシ苗木の購入単価の2分の1以内の額を合算した額
- **対象** 八戸圏域内の所有地や経営する山林で、0.1ha以上の植栽可能な土地を準備できる人

☎必要書類を郵送または直接提出

☎農林畜産課 ☎43-9052

## 2026年度「教育・福祉・環境」助成事業募集



地域の発展や地域貢献を目的に、県内の個人・団体・特定非営利活動法人・企業などが行う地域資源を活用・創造する活動や、健康増進・医療・福祉・環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成します。

- **助成額** 100万円以内の必要経費分

☎4月1日(水)～5月31日(日)に(公財)みちのく・ふるさと貢献基金事務局

☎017-774-1179

☎kikin@michinoku-furusato.or.jp

## 暮らし

### 「緑の募金」にご協力をお願いします



緑の募金は、森林の整備・緑化の推進を主な目的として、毎年春季と秋季に実施しています。皆さんからご協力いただいた募金は、さまざまな緑化運動に活用され、環境の保全や森林の保護、地球温暖化防止に役立てられます。

- **受付期間** 4月1日(水)～5月29日(金)8時30分～14時

※(土)(日)(祝)を除く開庁日

- **場所** 市庁本館・別館 総合案内、別館7階 農林畜産課窓口
- ※受領証を希望する人は、募金箱に入れずに農林畜産課窓口までお越しください。

☎八戸市緑化推進委員会(農林畜産課内) ☎43-9052

### 健診バスを運行します



健診センターまでの交通手段がない人のために、無料の送迎バスを運行します。詳しくは、町内会で回覧する健診だよりや市ホームページをご覧ください。

- **対象** 館・市川・吹上地区

☎健康づくり推進課  
☎38-0710



## 「重度心身障がい者タクシー 利用券」「自家用車燃料券」 をご利用の皆さんへ



8年度分の①重度心身障がい者タクシー利用券②自家用車燃料券の交付申請の受け付けは、次のとおりです。

- **対象** 身体障害者手帳1級または愛護手帳Aの交付を受けている人 ※所得制限あり

- **持ち物**

- ①身体障害者手帳または愛護手帳
- ②身体障害者手帳または愛護手帳、車検証(個人名義・コピー可)

☎4月24日(火)から障がい福祉課

☎43-9106 ☎22-4810

## 特別障害者手当などの 金額が改定されます



法改正により、4月から①特別障害者手当②障害児福祉手当③特別児童扶養手当の金額が改定されます。

- **金額(月額)**

①30,450円(改定前 29,590円)

②16,560円(改定前 16,100円)

③▷1級 58,450円

(改定前 56,800円)

▷2級 38,930円

(改定前 37,830円)

☎障がい福祉課

☎43-9106 ☎22-4810

広告

### 雑草を刈り取り、快適な生活環境づくりにご協力を



土地の所有者・管理者の皆さんは、日頃から所有地の適正な管理に努めましょう。特に雑草が繁茂すると、害虫の発生やごみの不法投棄、隣接家屋への被害を誘発する恐れがあります。

刈り取った雑草は焼却せず、燃やせるごみの収集日に出すなど適切に処理してください。

☎環境保全課 ☎43-9107

### ごみのポイ捨てはやめましょう



市では、条例でごみのポイ捨てを禁止しています。ごみのポイ捨ては、景観を損ね、環境を汚してしまいます。特に、たばこの吸い殻は火災の原因にもなります。外出時のごみは持ち帰るなど、適正に処理しましょう。

☎環境保全課 ☎43-9107

### 山火事を防止しましょう



山火事のほとんどが、人のちょっとした火の取り扱いの不注意で発生しています。

次のことに気を付け、



森林を守りましょう。

- ▷ 付近に枯れ草があるなど、火災が起こりやすい場所でたき火や野焼きをしない
- ▷ たき火や野焼きをするときは周囲にも知らせ、1人で行わない
- ▷ 水など消火の用意をし、終えたら完全に消火する
- ▷ 強風・空気が乾燥しているときは、たき火や野焼きをしない
- ▷ たばこの火は確実に消し、吸い殻を投げ捨てない
- ▷ 火遊びはしない

※野焼きは原則禁止されています。

☎農林畜産課 ☎43-9052

### 野焼きはやめましょう



廃棄物の屋外焼却(野焼き)は、法律で原則禁止されています。ごみは燃やさず、集積所に出すなど適正に処理してください。

また、草木の焼却も同様に禁止されています。近隣の人の迷惑になるため、絶対にやめましょう。

なお、自宅の庭から出た枝木(直径10cm以下、長さ50cm以下)や刈り草を45L以下の中身の見える袋に入れて清掃工場に持ち込む場合は、10袋まで無料で処理します。

☎環境保全課 ☎51-6195

### 有毒植物に注意しましょう



山菜採りなどで誤って有毒な野草を採取し、食べたことにより、食中毒が発生しています。

食用と確実に判断できない植物は絶対に「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」を心がけましょう。食用だと思っても、畑などに植えた覚えのない植物を採って食べるのはやめましょう。

野草を食べて体調が悪くなったら、すぐに医療機関を受診しましょう。

☎衛生課 ☎38-0720

### 春の530運動に参加しましょう



拾ったごみは、燃やせるごみと燃やせないごみに分別し、ボランティア用ごみ袋に入れて、地区の収集日に集積所の容量を超えないよう、量によって2~3回に分けて集積所に出してください。

できる範囲でのご協力をお願いします。

●日時 4月19日(日)6時

●場所 市の道路や公園など公

共の場所

☎八戸市環境美化協議会(環境政策課内) ☎43-9362

【回収が必要な次のはご連絡ください】

▷ 市が管理する道路、側溝などの泥・土・砂を詰めた土のう

☎道路管理事務所 ☎25-2131

▷ 市が管理する公園の草木(ボランティア用ごみ袋に入れる)

☎公園緑地課 ☎43-9141

### 春の火災予防運動

「急ぐ日も 足止め 火を止め 準備よし」



期間中・期間前後は、消防車両がサイレンを鳴らしますが、火災と間違わないようお願いします。

期間中は、防火・防災イベントも開催します。

●期間 4月13日(月)~19日(日)

【住宅防火 命を守る10のポイント】

●4つの習慣

▷ 寝たばこは絶対にしない、させない

▷ ストープの周りに燃えやすい物を置かない

▷ こんろを使うときは火のそばを離れない

▷ コンセントのほこりを清掃し、不要なプラグは抜く

●6つの対策

▷ ストープやこんろなどは安全装置付きの機器を使用する

▷ 火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

▷ 部屋を整理整頓し、寝具などは防災品を使用する

▷ 消火器などを設置し、使い方を確認しておく

▷ 高齢者や身体の不自由な人は避難経路・方法を常に確保し、備えておく

▷ 防火防災訓練への参加など、地域ぐるみの防火対策を行う

☎消防本部予防課 ☎44-2133

**春の全国交通安全運動  
が始まります**



4月の入学時期は、交通事故の危険性が高まります。交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故を防ぎましょう。

- 期間 4月6日(月)～15日(水)  
※4月10日(金)は交通事故死ゼロを目指す日
- 運動の重点
  - ▷通学路・生活道路における子どもをはじめとする歩行者の安全確保
  - ▷「ながらスマホ」の根絶や

歩行者優先などの安全運転意識の向上

- ▷自転車・特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底

固くらし交通安全課  
☎43-9218



**「国民生活基礎調査(簡易調査)」を実施します**



統計法に基づき、厚生労働省が抽出した世帯を対象に調査員が訪問し統計調査を実施しますので、ご協力・ご回答をお願いします。

- 調査員 八戸市長が任命する非常勤公務員(調査員証を必ず携行)
  - 調査方法
    - ▷4月下旬 対象世帯への聞き取り調査
    - ▷5月下旬 調査票配布、各世帯で記入
    - ▷6月上旬 調査票回収
  - 回答方法 オンライン、郵送  
※調査内容は統計法により厳重に保護され、統計作成の目的以外に使用されません。
- 固保健総務課 ☎38-0706

無料

**4月の各種相談**

固市民相談室(くらし交通安全課内) ☎43-2111(内線2554・2553)

**要申込** の相談は、申し込み日時と方法を必ず確認してください。なお、法律相談は、申し込み受け付け開始直後から電話が混み合い、すぐに定員に達することがあります。

(※)当日8:15から窓口で受け付け(先着順)。10:00以降で空きがある場合は、電話でも受け付け可能。

場所 くらし交通安全課(市庁別館7階) ※人権相談(南郷地区)は南郷事務所(第3会議室)

対象 八戸市民(個人)

記号の説明 ☎ 電話による相談 👤 面談による相談



相談名	日時	内容など
一般相談  	平日8:15～17:00	●相談員 市職員
法律相談 <b>要申込</b> 	①4/13(月)②24(金) 各日13:00～16:00	●相談員 弁護士 ●定員 各日5組(先着順・1組30分以内) ※裁判・調停など係争中の人は除く。事業相談不可。 ●申込方法 電話 ※法律相談の予約とお伝えください。 ●申込受付日 ①4/9(木)②22(水)各日8:30
行政書士相談 <b>要申込</b> 	4/21(火)13:00～16:00	●相談員 行政書士 ●申込方法 電話 ●申込受付日 4/14(火)・15(水)各日8:30
税務相談 <sup>(※)</sup> 	4/6(月)13:00～16:00	●相談員 税理士 ●定員 8組(先着順・1組20分程度)
司法書士相談 <sup>(※)</sup> 	4/10(金)・27(月) 各日13:00～16:00	●相談員 司法書士 ●定員 各日5組(先着順・1組30分程度)
土地家屋調査士相談 <sup>(※)</sup> 	4/7(火)13:00～16:00	●内容 不動産の表題登記・土地の境界など ●相談員 土地家屋調査士
不動産相談 <sup>(※)</sup> 	4/14・28の各(火) 各日13:00～16:00	●内容 不動産の売買・賃貸など ●相談員 宅地建物取引士 ※1組20～30分程度
公証人相談 <sup>(※)</sup> 	4/21(火)9:00～12:00	●相談員 公証人
行政相談 <sup>(※)</sup> 	毎週(木)13:00～15:00	●相談員 行政相談委員
人権相談 <sup>(※)</sup> 	4/29を除く毎週(水)9:00～12:00	●相談員 人権擁護委員
人権相談(南郷地区) 	4/14(火)9:00～12:00	●相談員 人権擁護委員

相談名	日時・場所	相談内容	申し込み・問い合わせ先
借金に関する無料相談窓口	(月)～(金) ※(祝)・年末年始を除く 8:30～12:00、 13:00～16:30	●内容 相談員が借金の状況などを聞き取り、必要に応じて弁護士などに引き継ぐ ※秘密厳守 ●相談専用電話 ☎017-774-6488	固青森財務事務所 ☎017-722-1463

**助産師・看護師・准看護師を目指す皆さんへ**



将来、市内の医療施設などで助産師・看護師・准看護師として業務に従事しようとする人に対し、修学資金を貸与しています。

返還免除の要件など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

●対象 市内の養成施設に在学している人

●定員 12人程度(予定)

☑各養成施設に必要書類を提出

☎保健総務課 ☎38-0706



**JR東日本が夜間新幹線走行試験を行います**



●日時 4月19日(日)23時~翌日5時ごろ ※変更する場合あり

●区間 仙台~新青森間

☎JR東日本盛岡支社

☎019-625-4079

**JR八戸線の運休・時間変更などがあります**



JR八戸線の昼間集中工事の実施に伴い、列車の運休や運行時間の変更を行います。

●期間 4月14日(火)~16日(木)、21日(火)~23日(木)

●区間 八戸駅~久慈駅間

●運休便 各日6本

●時刻変更便 各日1本

●臨時運行便 各日2本

☎JR東日本お問い合わせセンター

☎050-2016-1600

**エコパスポートシリーズの使用期限をご確認ください**



エコパスポートシリーズ(こども探検エコパスポート・Jエコパスポート・親子DE探検エコパスポート)は、4月7日(火)以降利用できなくなります。払い戻しには期限がありますのでご注意ください。

●期限 9月30日(水)

●受付場所 旭ヶ丘営業所、はっちインフォメーション

※4月6日以前に払い戻しをする場合は、手数料がかかります。

☎運輸管理課 ☎25-5141

**国民年金保険料を納めましょう**



口座振替は、保険料が自動的に引き落とされるため、納め忘れもなく、便利です。また、口座振替には、早割制度や前納があり、大変お得です。詳しくはお問い合わせください。

●8年度国民年金保険料

17,920円(昨年度より410円増)

**【4月1日から8年度学生納付特例申請の受け付け開始】**

●対象 前年の所得が一定額以下の、大学・大学院・短大・高校・高等専門学校・専修学校などの在学学生

☎国保年金課 ☎43-9079

八戸年金事務所

☎44-1742(案内2→2)

**八戸圏域の図書館をご利用ください**



市内に在住している人は、青森県内図書館共通利用券を持っていない場合でも、八戸圏域内の7町村の図書館を利用することができます。詳しい利用方法は各館にお問い合わせください。

●八戸圏域内の主な図書館

▷三戸町立図書館(三戸町大字川守田)

▷五戸町図書館(五戸町字館)

▷田子町立図書館(田子町大字田子)

▷南部町立名川中学校 図書室 1階(南部町大字下名久井)

▷階上町道仏公民館 図書室(階上町大字道仏)

▷新郷村教育委員会 山村開発センター(新郷村大字戸来)

▷おいらせ町立図書館(おいらせ町字下前田)

☎図書館 ☎22-0266

**4月1日から住所などの変更登記が義務化されます**



不動産の所有者は、氏名や名称、住所の変更があったとき、その日から2年以内に変更登記することが義務付けられます。

詳しくはホームページをご覧ください。

☎青森地方法務局八戸支局

☎24-3346

**職業訓練センター 受講者募集**

☎☎八戸地域職業訓練センター ☎46-3360

	パワーポイント基礎コース	ワード応用コース	エクセル応用コース
開講日	5/21(木)~6/16(火)	5/19(火)~6/10(水)	
時間	18:30~21:00	9:00~12:00	13:30~16:30
対象・定員	20人(文字入力・マウス操作ができる人)	20人(ワードの基本操作ができる人)	20人(エクセルの基本操作ができる人)
受講料	6,000円(テキスト代2,310円) 各コース8,400円(テキスト代2,310円)		
窓口申込	4/21(火)~5/15(金)	4/21(火)~5/13(水)	
電話申込	4/21(火)~5/13(水)	4/21(火)~5/11(月)	



広告

## 雇用

### ハローワーク八戸 マザーズコーナー出張相談



- 日時 4月16日(木)13時30分～15時40分
  - 場所 こども家庭相談室(総合保健センター3階)
  - 内容 子育てをしながら働きたいお母さんの就職相談
  - 定員 2人(先着順・1人60分)
- ☎4月9日(木)までにハローワーク八戸職業紹介第一部門マザーズコーナー(平日9時～17時)
- ☎22-8609(41#)

### ジョブカフェあおもりが 就職活動をサポートします



ジョブカフェあおもりサテライトスポット八戸では、ハローワークを併設し、就職活動に役立つ支援を行っています。

- 開館時間 平日9時～17時
  - 支援内容 ▷職業適性診断
    - ▷キャリアカウンセリング
    - 就職相談、面接対策、応募書類の添削、職業適性診断後の解説など
    - ▷パソコン利用 応募書類作成・印刷
    - ▷ハローワークコーナー
    - 求人検索・職業相談・職業紹介
    - ▷就職支援セミナー(不定期)
    - パソンスキルアップ講座、自己理解講座、面接対策講座など
  - 対象 45歳未満の求職者
  - 持ち物 USBフラッシュメモリー(パソコン利用の場合)
- ※セミナーやカウンセリングは就職活動の実績になります。
- ☎ジョブカフェあおもりサテライトスポット八戸
- ☎43-7611

### 青森県外国人材雇用 サポートデスクを 開設しました



県では、外国人材の雇用に関心のある県内事業者を対象に、専任コーディネーターが採用手続きや受け入れに関するアドバイスをを行うサポートデスクを開設しました。

月1回、市内で定期巡回相談も行っていますので、お気軽にご相談ください。

- 場所 青森県観光物産館アスパム2階
- 内容 窓口対応、巡回相談、出張セミナーなど



- ☎申込フォームから申し込み
- ☎青森県外国人材雇用サポートデスク ☎017-752-1157
- ☎県総合政策課 ☎017-734-9131

## 税

### 65歳以上の人は、住民 税が公的年金から特別 徴収(天引き)されます



65歳以上の人の公的年金にかかる住民税は、公的年金特別徴収制度により、年金から特別徴収(天引き)されます。

対象者には、6月中旬に送付する「令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書」で特別徴収される税額をお知らせします。

また、65歳未満の人の公的年金にかかる住民税は、納付書または口座振替により納めることになっていますが、給与から天引きする事業所に勤めている場合、給与分と合わせて特別徴収ができます。対象者には、事業所を通じて税額をお知らせします。

☎住民税課 ☎43-9232

### 県税はキャッシュレス 納付ができます



専用サイト「地方税お支払いサイト」で、クレジットカードやインターネットバンキングによる県税の納付ができます。

また、スマートフォンなどの決済アプリから納付することもできます。手数料や利用方法など、詳しくはホームページをご覧ください。

- 対象 個人事業税、不動産取得税、自動車税
- ☎三八県税事務所
- ☎27-5111(内線211・357・327)

### 固定資産縦覧帳簿を 縦覧します



固定資産税の納税者に、土地や家屋の評価額の適正さを確認してもらうために実施しています。縦覧の際は確認したい物件の所在地番の指定が必要です。

- ※閲覧は期間中のみ無料(借地人、借家人を除く)
  - 期間 4月1日(水)～30日(木) 平日9時～16時30分
  - 場所 資産税課
  - 対象 土地・家屋の納税者
  - 持ち物 本人確認書類(運転免許証など)、納税通知書
  - ※代理人の場合は、納税者からの委任状(法人の場合は代表者から)と代理人の本人確認書類が必要です。
  - 縦覧方法 パソコン画面で検索(コピー提供不可)
  - ※4月1日に発送予定の納税通知書にも、面積や評価額などを記載しています。
- ☎資産税課 ☎43-9037

## きちんと確認！ あなたの固定資産



固定資産税は、1月1日現在の状況で、土地・家屋・償却資産の所有者に課税されます。

### 【納税通知書を送付します】

8年度の固定資産税納税通知書は、4月1日に発送予定です。納税通知書の土地・家屋課税明細をご覧ください、今年度の課税内容をお確かめください。

なお、お手元に届いた納税通知書は再発行できませんので、大切に保管してください。

### 【住宅用地は税負担が軽減されています】

住宅やアパートの敷地として使用されている土地は、土地・家屋課税明細に「住宅用地の特

例適用されています」と記載されており、土地の税金が軽減されています。

### 【次の場合はご連絡ください】

- ▷ 納税通知書に記載の課税内容が事実と異なる場合
- ▷ 住宅やアパートが建っているのに税金が軽減されていない場合
- ▷ 土地の利用状況や家屋の用途を変更した場合
- ▷ 家屋を新築・増築または取り壊した場合
- ▷ 登記をしていない家屋の名義人を変更した場合

### ☎資産税課

- ☎43-9234(土地について)
- 43-9241(家屋について)
- 43-9037(償却資産について)

## 4月の納付 【納期限】4/30

### ■納税相談

【夜間窓口】

4/21(火)17:00~19:30

【延長窓口】毎週(月)(金)

18:00まで ※(祝)を除く

☎収納課

☎43-9173、43-9174、43-9175

## 自動音声・SMSによる納税案内

市税・国保税が納期限を過ぎてても未納となっている人に自動音声電話やSMSでお知らせします。



☎収納課 ☎43-9174

## 福祉のバトンをつなぐ 民生委員・児童委員

☎福祉政策課 ☎43-9258

民生委員・児童委員は、地域に暮らす福祉に関する「身近な相談役」で、行政などの専門機関への「つなぎ役」です。

市では、約500人の民生委員が各町内で活動しています。民生委員は3年に一度一斉改選があり、7年12月1日に、再任の人に加え、新たに77人が委嘱されました。

今回は、鮫地区で21年6か月にわたり民生委員を務め、一斉改選を機に退任された向谷地和子さんにお話を伺いました。



### 民生委員を退任して

民生委員を務めた21年の間、さまざまな相談を受けたこと、いろいろな出来事があったことが思い出されます。今は無事に任務を終えられたとほっとした気持ちもあり、活動を通じて学んだことや多くの人との出会いは、自分の財産になりました。

### 民生委員をやって良かったこと

民生委員の役割は、相談先につないであげることです。必要以上に入り込まず、あくまでも手助け・人助けを当たり前に行っているという気持ちでやってきました。それでも「ありがとう」「助けられたよ」「楽しかったよ」と感謝されると、やってきて良かったと思います。

### これからの活動

民生委員は退任しましたが、民生委員をサポートする「福祉協力員」や高齢者サロンの企画など、地域での福祉活動を続けていきます。これからも、楽しく元気に生活できる地域づくりをできる限りお手伝いしていきたいと思っています。



民生委員として地域のために活動してみたい人や福祉協力員として町内の民生委員を手伝いたい人、福祉の困り事で近くの民生委員を知りたい人など、お気軽にお問い合わせください。



詳しくはこちら

## 4月は町内会加入促進月間 町内会に加入しましょう

岡市民連携推進課 ☎43-9182

町内会は、安全・安心で快適なまちをつくるために、次のような活動をしています。町内会が取り組んでいるさまざまな活動について、加入者の声をご紹介します。



詳しくはこちら

### 親睦活動

祭りや清掃活動、スポーツ大会などを通じて地域住民の絆を深め、助け合いの輪を広げています。

イベントは、子どもにとってさまざまな年代の人と交流できる貴重な機会です。



夏祭りや餅つき大会など、季節のイベントを子どもと一緒に楽しんでいます。

### 安全安心活動

防災訓練や見守り活動、防犯灯の設置などにより、災害時の支援体制づくりや治安維持につなげています。

町内会の人が通学路で子どもたちを見守ってくれているので、安心できます。



震災後、情報共有や精神的な支え合いができて良かったと感じました。

### 環境美化活動

ごみ集積所の設置・清掃や花壇整備、公園の清掃・草刈りを行い、街並みをきれいにしています。

住環境が良くなって、日々気持ちよく暮らすことができます。



平日は仕事があるため、休日に無理のない範囲で活動に参加しています。

### 広報活動

行政からの重要な情報や地域内で起こっていることを、住民に広く共有しています。

町内会や学校の広報紙は読み応えがあり、毎回楽しみにしています。



引っ越してきて不安でしたが、町内会だよりが地域を知る第一歩になりました。

### 子育て・高齢者支援活動

子ども会や敬老会などの地域活動によりつながりを強化し、健康で活力ある地域をつくっています。

子どもを通じて、いろいろと相談できる友人や地域の知り合いができました。



活動に参加してみて、人とのつながりや新たな趣味が増えました。

市ホームページで、町内会について紹介する動画を公開していますので、ぜひご覧ください。

まずはできることから、町内会活動に参加してみましょう。加入の申し込みなど、お気軽にお問い合わせください。



動画はこちら

## コミュニティ助成事業の実績を紹介します

岡市民連携推進課 ☎43-9182

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に貢献しています。7年度に助成を受けた団体をご紹介します。

### 一般コミュニティ助成事業(コミュニティ活動に必要な備品の整備)

団体名	助成額	事業内容
中居林町内会	130万円	草刈機他コミュニティ活動備品の整備
多賀連合町内会	200万円	除雪機他コミュニティ活動備品の整備



事業への申し込みについて、例年9月ごろに、町内会などに対して翌年度の申請案内を送付しています。詳しくはお問い合わせください。



詳しくはこちら



## 八戸市公式マスコットキャラクター いかずきんズ

LINEスタンプ販売中!



詳しくはこちら



## 狂犬病集合予防注射を実施します

園衛生課 ☎38-0721

生後91日以上の子犬は、市に登録し、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせる必要があります。

接種後に「注射済票」を交付しますので、登録時交付された「鑑札」と共に、犬の首輪などに装着してください。狂犬病予防法の規定で、鑑札と注射済票は「犬に着けておかなければならない」とされています。



詳しくは  
こちら

- 日 程 4月27日(月)～5月28日(木) ※(土)(日)(祝)を除く
- 料 金 3,600円(注射済票交付手数料を含む)
- 持ち物 送付する案内はがき

※未登録の子犬の場合は、登録手続きが必要です。集団予防注射会場で登録もできます。(生涯1回、登録手数料3,000円)

### 期間中に接種できない場合

登録済みの犬は、動物病院でも予防注射を受けることができます。その場合も案内はがきをお持ちください。なお、注射料金は、各動物病院にご確認ください。

- 市内の動物病院で接種  
動物病院で注射済票を交付
- 市外またはペットショップに併設の動物病院で接種

接種したことの証明書類を動物病院で受け取り、衛生課の窓口を持参して注射済票を交付(手数料550円)



- ▷「飼い犬に傷病などがある」「1か月以内に他種ワクチン接種した」「当日体調がすぐれない」などの場合は、接種を受けられないことがあります。動物病院の受診や相談をお勧めします。
- ▷飼い犬が注射不可の診断を受けた場合は、衛生課に注射の猶予証明書をご提示ください。
- ▷会場で飼い犬が暴れないよう首輪をしっかり締め、リードを着けてお越しください。また、口輪を装着するなどの対策もお勧めします。

## 令和8年度自衛官募集案内

甲 園自衛隊青森地方協力本部八戸地域事務所 ☎45-1920

日程は変更になる場合があります。詳しくは、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

(※)採用計画数の確保が可能と見込まれる場合は実施しません。



詳しくは  
こちら

募集種目		受付期間(必着)	試験日程
幹部候補生 (第1回)	一般、専門(陸)、飛行(海空)	3/1～4/3	▷1次 4/11・12 ※12日は飛行(海空)のみ ▷2次 6/1～7 ▷3次 (海)7/2～6 (空)7/18～8/7
	歯科・薬剤		▷1次 4/11 ▷2次 6/1～7
幹部候補生 (第2回) <sup>(※)</sup>	一般、専門(陸)、飛行(海)、 一般(陸音楽)	4/22～6/5	▷1次 6/13・14 ※14日は飛行(海)のみ ▷2次 7/25～31 ▷3次 (海)9/3～7
	歯科・薬剤		
幹部候補曹(第1回)		3/1～4/3	▷1次 4/11 ▷2次 6/1～7
幹部候補曹(第2回) <sup>(※)</sup>		4/22～6/5	▷1次 6/13 ▷2次 7/25～31
医科・歯科幹部(第1回)		2/1～5/21	6/19
キャリア採用幹部(第1回)		3/1～5/15	(陸)6/8 (海)6/12または15 (空)6/15
技術曹(第1回)		3/1～5/15	(陸)6/8・9 (海)6/12または15 (空)6/15
一般曹候補生(第1回)		3/1～5/7	▷1次 5/16～24 ▷2次 6/13～28
2等陸・海・空士(任期制自衛官)(第1回)		3/1～5/7	詳しくはお問い合わせください。
自衛隊奨学生(第1回)		6/2～10/9	11/7・8
予備自衛官補 一般・技能(第2回) <sup>(※)</sup>		5/23～9/10	9/12～10/4

## 高齢者への生活支援サービスがあります

固高齢福祉課 ☎43-9104、43-9189

高齢者向けのさまざまなサービスを実施しています。**所得** は所得要件、**健康** は健康状態により利用できない場合がありますのでご注意ください。

### 在宅生活を支援

サービス	対象
緊急通報装置の設置 <b>所得</b>	1人暮らしで固定回線を利用できる、市民税非課税世帯の65歳以上
福祉電話の設置 <b>所得</b>	1人暮らしで電話を持っていない、市民税非課税世帯の65歳以上
寝具洗濯乾燥消毒サービス <b>健康</b>	1人暮らしや高齢者のみの世帯で、65歳以上

### 在宅生活が困難な人への支援

サービス	対象
養護老人ホームへの入所 <b>所得 健康</b>	在宅で生活するのが困難な環境で、経済的に困っているおおむね65歳以上
生活支援ハウスの利用 <b>健康</b>	高齢などのため、独立して生活することに不安がある60歳以上

### 在宅での家族介護支援

サービス	対象
介護用品(紙おむつ)の支給 <b>所得</b>	要介護4・5の高齢者を在宅で介護している、市民税非課税世帯の家族
介護者慰労金の支給 <b>所得 健康</b>	寝たきりや認知症の高齢者を、1年以上在宅で介護した家族

### 生きがいと健康づくり

サービス	対象
老人いこいの家・老人福祉センター	60歳以上 ※施設で入浴する場合は65歳以上
シニアはつらつポイント	介護保険料の滞納がない60歳以上
高齢者バス特別乗車証の交付	70歳以上
はり・きゅう・あんまマッサージ助成券の交付 <b>所得</b>	70歳以上、65歳以上の身体障害者手帳・愛護手帳所持者

## 津波災害の避難行動を確認しましょう

固災害対策課 ☎43-9564

### 津波発生時の避難は、原則徒歩避難です

津波発生時の避難は徒歩避難が原則ですので、避難行動要支援者<sup>(※)</sup>など、車での避難が必要な人以外は、自動車での避難を控えるようお願いします。自動車での避難しようとする人が多くなると、渋滞が発生し、避難できずに被害に巻き込まれる可能性があります。徒歩避難する際の避難経路や避難先など、避難行動について改めて確認しましょう。

(※)自力での避難が困難な高齢者や障がい者など、災害時の避難行動に援助が必要な人



### 津波の大きさによって、避難対象地域が異なります

- 大津波警報(予想される波の高さは3m超)  
発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす、最大クラスの津波
- 津波警報(予想される波の高さは最大で3m)  
比較的発生頻度が高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす津波

※津波注意報(予想される波の高さは最大で1m)発表時は、海の中にいる人は、直ちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで、海に入ったり海岸に近づいたりしないでください。



避難対象地域  
はこちら

## 4月4日(土)・5日(日)は本庁の窓口を一部開庁します

8時15分～17時まで開庁します。南郷事務所・各市民サービスセンターは開設しませんのでご注意ください。



詳しくは  
こちら

	開設する窓口	取り扱い業務	問い合わせ
市庁本館	市民課(1階)	▷住所変更に関する届け出 ▷戸籍に関する届け出 ▷印鑑登録 ▷住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本の発行 ▷マイナンバーカードに関する業務	☎43-9192
	国保年金課(1階)	▷国民健康保険の資格取得喪失関係の届け出	☎43-9487
	学校教育課(5階)	▷就学(転校・新入学など)に関する業務	☎43-9457
市庁別館	子育て支援課(2階)	▷児童手当・児童扶養手当の認定請求および諸届け出 ▷子ども医療費・ひとり親家庭等医療費の申請 ▷遺児弔慰金の申請 ▷遺児入学・卒業祝金の申請	☎43-9428 ☎43-9581

※市民課と国保年金課は、毎週(土)8時15分～12時に窓口を開庁し、上記取り扱い業務の受け付けをしています。

- ▷転入・転居・婚姻などによる住所・氏の変更の際は、マイナンバーカードをお持ちください。
- ▷窓口で手続きをする場合、本人確認を行う業務もありますので、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちください。
- ▷マイナンバーを記載する場合がありますので、事前に各担当課にお問い合わせください。
- ▷土日開庁時は、パスポート申請・交付事務は行っていません。
- ▷土日開庁をしていない自治体に確認が必要な場合、後日窓口にお越しいただくことがあります。

## 市民課窓口の混雑緩和にご協力ください

☎市民課 ☎43-9192

4月上旬は、転出・転入の届け出が増加するため、市民課窓口と待合ロビーが大変混雑します。特に混雑が見込まれる10時～14時台をなるべく避けてご来庁いただきますようお願いいたします。

また、インターネットで市民課窓口の待ち人数を確認できますので、ぜひご利用ください。

なお、転出届は、郵送やマイナンバーカードでマイナポータルからも手続きが可能です。



待ち人数の  
確認はこちら



詳しくは  
こちら

## 移動図書館をご利用ください

☎図書館 ☎22-0266

市立図書館の移動図書館車「はちのへ号」が、市内各コースを月1回巡回し、図書の貸し出しを行っています。

- 貸出冊数 市内3館(本館・南郷図書館・図書情報センター)とは別に8冊まで
- 貸出期間 次の巡回日まで



巡回予定表  
はこちら

### 本を借りるときは、図書館の利用カードが必要です

市内に在住または通勤・通学している人であれば、どなたでも利用者登録ができます。市内3館・移動図書館の窓口で申込書に記入し、住所・氏名が確認できるもの(マイナンバーカードや運転免許証、学生証など)をご提示ください。

※利用カードは、市内3館・移動図書館で共通です。



## 市営バスデジタルチケット販売中！

固運輸管理課 ☎25-5141



詳しくは  
こちら

お得なデジタルチケットを販売しています。ぜひご利用ください。

券種	料金	期間
市内循環線1日乗車券	▷大人 380円 ▷小人 190円	通年
種差海岸遊覧バス「うみねこ号」1日乗車券	▷大人 400円 ▷小人 200円	運行期間中
日曜朝市循環バス「いさば号」1日乗車券	▷大人 400円 ▷小人 200円	運行期間中
親子で探検1日乗車券(市営バス全路線)	①小学生1人とその保護者1人 600円 ②小学生の兄弟姉妹とその保護者1人 700円 (4月7日から①700円②800円)	夏休み・冬休み・春休み・ えんぶり期間中・ (土)(日)(祝)
八戸市内共通1日乗車券 (市営バス、南部バスの市内路線)	▷大人 800円 ▷小人 400円	通年

## 納付に口座振替を利用しませんか？

市では、市税などの公金を指定の口座から自動的に振り替える口座振替制度をお勧めしています。納付の際、金融機関などへ出かけたり、現金を持ち歩いたりする必要がないため、便利で安全です。また、納め忘れがないため確実に納付ができます。



詳しくは  
こちら

- **対象** 市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、霊園維持管理料、市営住宅家賃、市営住宅駐車場使用料、母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金
- **金融機関** 市内の各金融機関、全国のゆうちょ銀行
- **申込方法** 申込書に記入し、通帳届出印を押印の上、金融機関の窓口に提出

固▷収納課(市税) ☎43-2164 ▷介護保険課(介護保険料) ☎43-9285  
▷国保年金課(後期高齢者医療保険料) ☎43-9065 ▷市民課(霊園維持管理料) ☎43-9193  
▷建築住宅課(市営住宅家賃・市営住宅駐車場使用料) ☎43-9109  
▷こども家庭相談室(母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金) ☎38-0703



## 市民伝言板

掲載内容については、各問い合わせ先にご確認ください。

## 1か月お試し空手体験 要申込

- **日時** 4~5月の毎週(水)▷未就学児(4歳から) 16:00  
▷小学1~3年生 16:45 ▷小学4~6年生 17:45  
▷中学生 19:00 ※申し込んだ日から全4回
- **場所** 根城コミュニティセンター ● **持ち物** 飲み物、タオル ※動きやすい服装で
- ☎申込フォームから申し込み  
固鳴海道場 ☎080-6007-4798(鳴海)



## 「遺言の日」無料法律相談会 要申込

- **日時** 4/13(月)~17(金) ● **場所** 市内の最寄りの法律事務所 ● **内容** 遺言・相続に関する法律相談
- ☎4/6(月)~10(金)に電話で申し込み  
固青森県弁護士会事務局 ☎017-777-7285

## 4月家族交流会 要申込

- **日時** 4/19(日)①10:30~12:30②10:30~12:00  
③13:30~15:30 ● **場所** 八戸市障害者地域支援センターハピア(類家四丁目) ● **内容** ①ひきこもり交流会②居場所・みんなのパソコン教室③不登校交流会
- ☎固学習サークル「サンハウス」☎090-2990-4200(川村)  
✉kawamurakatsuhiko@gmail.com